

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第三小学校

校長名 水野 恵美子

令和6年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度と実践力をもつ、健康・明朗で規律正しい児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

◎ よく考え やりぬく子ども（重点目標） … 知

・ やさしく 思いやりのある子ども … 徳

・ 明るく 元気な子ども … 体

これからの未来社会に生きる児童に重点的に育成すべき資質・能力を「協働問題解決能力」と定め、それを構成する4つの力【基礎的な力（言語、数量、情報スキル）、他者と共に考える力、他者と共生できる力、社会の中で実践する力】を育成し、教育目標の達成を目指す。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

ア 主体的・対話的で深い学び、他者との協力的な学びを通して、基礎的・基本的な知識、技能、自ら考え判断する力、主体的に学ぼうとする意欲を身に付けさせる。

イ 授業や学校図書館の活用を通して、読書への興味・関心をもたせ、語彙を豊かにし、様々な情報から考えを形成し、文章等による表現に必要な読解力の基礎を身に付けさせる。

ウ 児童の学習意欲を高め、学力の向上を図るために、全学年を通して児童の主体的・対話的で深い学び、協力的な学びを充実させ、よりよく問題を解決できる児童の育成を図る。

エ 児童が進んで運動できる体育学習や体育的活動を計画し、体力の向上を図る。

オ 道徳科を要として、命・人権・福祉・国際理解等に関する学習を全教育活動を通して行い、児童に思いやりや自己肯定感を育むと共に他者と共生しようとする意欲を高める。

カ 学習と生活の三小スタンダードを活用し、自己指導能力（自律的活動力）を育てる。

キ 学校支援本部の機能を十分に活用し、学んだことを進んで社会の中で実践する力を育む。

ク 近隣小・中学校との連携やコミュニティ・スクールを生かした地域教材、人材を活用した教育活動を行い、豊かな心と人間性を育む。

ケ 全教職員の共通理解のもと特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会を機能させ、児童の特性に応じた指導、支援の工夫やユニバーサルデザインの環境整備等、特別支援教育の推進・充実を図る。